

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 燕市吉田大保町32番14号

氏名 新潟県立吉田病院
院長 中村厚夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0256-92-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新潟県立吉田病院
事業場の所在地	燕市吉田大保町32番14号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療施設
② 事業の規模	110床
③ 従業員数	200人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染性廃棄物 収集運搬業者へ委託 → 中間処理業者が焼却処分 → 最終処分所場で残渣を埋立処分 ・ 廃油（アルコール） 収集運搬業者へ委託 → 中間処理業者が焼却処分 → 最終処分所場で残渣を埋立処分 ・ 廃油（キシレン） 収集運搬業者へ委託 → 中間処理業者が焼却処分 → 最終処分所場で残渣を埋立処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

院長(廃棄物管理責任者)

院内感染対策委員会

管理部総務課

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (6 年度) 実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油 (アルコール)	廃油 (キシレン)						
排出量	106.60	t	0.00	t	0.00	t		t		t
特別管理産業廃棄物の種類										
排出量		t		t		t		t		t

(これまでに実施した取組)

廃棄物の形状・状態に応じ、プラスチック容器、ダンボール容器等に

② 計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油 (アルコール)	廃油 (キシレン)						
排出量	106.60	t	0.02	t	0.02	t		t		t
特別管理産業廃棄物の種類										
排出量		t		t		t		t		t

(今後実施する予定の計画)

引き続き、分別・院内保管を適切に行う

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ●感染性廃棄物 【プラスチック容器】①鋭利な物→メス刃、剃刃、穿刺針、翼状針、注射針、インサト留置針、針付注射器等 ②その他→採血後血液等の付着物類、毒薬・抗癌剤剤のハイル、瓶・アンプルの鋭利状況なもの、摘出した臓器類等 【段ボール容器】①上記以外のもの→手袋、マスク、血液付着物、ガーゼ類・綿花・綿球等、ドレッシング類、注射器、血沈棒、カテテル・チューブ類、血液製剤のフック瓶、輸液・輸血セット、ダイライザー、血漿交換等回路類、体内留置されたチューブ類、輸液ボトル等の瓶類、シャープボックス等
------	--

② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上
------	---

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
予定なし									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
予定なし									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
予定なし									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）						
全処理委託量	106.60 t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
過去の契約実績を踏まえ、適切な業者を選定し、書面による契約を締結する。									

【目標】											
① 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油（アルコール）	廃油（キシレン）							
	全処理委託量	106.60 t	0.02 t	0.02 t							
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量										
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行業者への処理委託										
	特別管理産業廃棄物の種類										
	全処理委託量										
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量										
	認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行業者への処理委託											
(今後実施する予定の取組)											
過去の契約実績を踏まえ、入札等で業者を選定し、書面による契約を締結している。											
【前年度（6年度）実績】											
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			106.6						t
(今後実施する予定の取組等)											
※事務処理欄											

第 面 について

